

関市子どもの読書活動推進計画

1 策定の主旨

今日、子どもたちを取り巻く生活環境は「少子・高齢化」の急速な進行や、夫婦を単位とした核家族化の定着。男女共同参画の進展による専業主婦の相対的減少など、従来とは大きく変化してきている。

一方で、テレビをはじめとする様々なメディアの発達や、パソコンに代表されるIT機器の日常生活への浸透等による生活スタイルの変化、さらには幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもたちの『読書離れ』・『活字離れ』が指摘されるようになって久しいものがある。あわせて、『本を読む子と読まない子』の二極分化の傾向も見られるようになってきている。

国際的な機関である、OECD(経済協力開発機構)が2000年に行った、世界32ヶ国、26万5千人の15歳の生徒が参加した学習到達度調査(PISA)では、「趣味としての読書をしない」と答えた日本の生徒は55%と参加国中最も高く、世界の中でも読書に対して消極的な国となりつつあり、更に2003年の同調査では、全ての学習の基礎的能力とされる、『総合読解力』も8位から14位へと低下したことが報告されている。

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことができないものであり、社会全体でその推進を図って行くことは重要な課題である。

この観点から、国においては、平成13年11月に議員立法により法案を国会に提出し、12月に『子どもの読書活動の推進に関する法律』として公布・施行した。さらに県では、平成16年3月に『岐阜県子どもの読書活動推進計画』を策定し、公表した。

当市においても、国や県の指針に沿い、関市教育委員会として『子どもの読書活動推進計画』を策定し、今後の読書活動の充実に向け推進を図るよう努めたい。

2 子どもの読書活動推進の基本理念

今回、法の趣旨を踏まえ基本計画を策定するに当たり、子どもの読書活動を推進するためには、家庭・地域住民の「いつでも読書に親しむ習慣」の醸成がキーポイントになることを認識し、生涯学習の理念に立ち基本計画を策定する必要があり、下記事項を基本理念とする。

読書は、ことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするうえで、重要な体験活動である。

読書は、個性豊かな人間形成を図る上でも有効な役割を担う、体験活動である。

3 基本方針

基本理念を踏まえ、当市の読書活動推進の方針を次のように定め、関係者がその具現を目指すよう努める。

- (1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と、諸条件の整備・充実を図る。
 - ・ 乳幼児期から読書に親しむような環境をつくるよう努める。
 - ・ 子どもの発達段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知るようなきっかけをつくる。
 - ・ 子どもが興味を持ち、感動する本等を身近に整える。
 - ・ 家庭・地域・学校が連携し、読書活動を広げ読書体験を深める。
- (2) 家庭・地域・学校を通じた、社会全体での取り組みを推進する。
 - ・ 家庭・地域・学校がそれぞれ担うべき役割を果たしながら、子どもが読書に親しむ機会の充実を図る。
 - ・ 学校、図書館などの関係機関、ボランティア団体等が相互に連携し、協力を図りながら取り組みを推進する。
- (3) 子どもの読書活動の意義や重要性について、広く理解と関心を深めるよう普及・啓発を図る。
 - ・ 子どもを取り巻く関係者、とりわけ保護者・教員・保育士等が読書活動に理解と関心を持つよう努める。
 - ・ 子どもたちに地域に伝わる民話などを聞かせたり、大人自らが読書したりする姿を示し、子どもの心を触発し読書意欲を高める。

4 基本目標

子どもの読書活動を活性化するには、市民全体が読書活動に親しむ市民性の醸成が、生涯学習の理念からも重要であることを認識し、次のように目標を設定し、意図的・計画的に諸事業を実施し、一層の推進を図る。

読書に親しみ、知性と品性にみちた市民性の創出

自ら課題を持ち、読書に親しむ子どもの育成を目指す
市民それぞれが、年齢や目的に応じた読書体験をとおし、生涯学習まちづくりの実現を目指す

－ 豊かな感性と知的好奇心を育む読書活動の推進 －

5 子どもの読書活動推進のための方策

(1) 家庭・地域における読書活動の推進

家庭において読書に親しむ習慣の確立

- ・ 親子読書(親による読み聞かせ、子どもと一緒に読書)
- ・ 親も読書
- ・ テレビ・パソコン漬けの生活習慣の見直し
- ・ 親子で図書館に
- ・ 「家庭読書の日」を市内全家庭に呼びかける

子育て講座等の機会を利用した読書活動の啓発

- ・ 保健センターでの親子を対象にした啓発事業
- ・ 公民館等における各種講座の活用
- ・ 子育て支援センターでの活動
- ・ ブックスタートの充実

啓発用リーフレット等の作成と配布

- ・ 4月23日「子ども読書の日」及び4月23日～5月12日「子ども読書週間」における催しや啓発活動の一層の推進

(2) 市立図書館における読書活動の推進

児童図書及び児童図書コーナーの充実

児童図書を仲介とした活動の実施

- ・ 親子読書教室
- ・ 各種イベントの開催
(クリスマス会、古本まつり、親子おりがみ・きりがみ教室、ふるさと講座、読書講演会 他)

図書館サービスの拡充

- ・ 平成17年2月7日に合併した旧武儀郡下の施設を分館・分室に位置づけサービスの向上に努める。

ボランティア活動及び情報化による図書館サービスの充実

- ・ 読み聞かせボランティアによる「おはなしひろば」
- ・ 関市読書サークル協議会への協力依頼
(おはなし広場「どんぐり」、かみふうせん、古典文学をきく会、せき読書会、関朗読奉仕会、ふるさとを語る会、武芸川読書サークル、やまゆり読書サークル)
- ・ 点訳ボランティアによる点字本を書架に配架し、点字本に触れる機会をもつことで生活弱者への「思いやりの心」を育てる
- ・ 市民ボランティアによる図書修理・図書の配架、整理・ブックスタート補助
- ・ インターネットによる検索サービスの向上

学習活動及び各種研修会等の開催

- ・ 図書館司書研修会、関市読書サークル協議会、各種読書ボランティア会議 他
- ・ 展示活動

学校図書館との連携・協力の強化

- ・ 学校への団体貸出
- ・ 図書館員による読み聞かせサービス
- ・ 各種体験学習の受け入れ
- ・ 学校図書館と市立図書館との連絡会議

(3) 保育(幼稚)園、小・中学校、高校、における読書活動の推進

児童生徒の読書習慣の確立と読書指導の充実

- ・ 学校図書館コンクールへの積極的な参加
- ・ 蔵書の充実及び図書館の整備
- ・ 学校図書館を活用した「読書指導計画」の立案とその実施
- ・ 毎朝の読書など、学校の日課に読書の時間を確保
- ・ 学校図書館協議会における情報交換や読書指導についての研究協議

- ・ 読書感想文コンクールの開催、読書感想文集の編集・配布
- ・ 各種ボランティアによる読み聞かせ活動(読書ボランティア、PTA母親委員会等)
- ・ ボランティアによる図書修理及び図書館の整理整頓
- ・ 「子ども読書の日」や「図書館まつり」の充実や工夫
教員等の研修及び意識の高揚
- ・ 学校図書館協議会での情報交換及び促進方策等の検討
- ・ 先進地、先進校等の参観及び研修
- ・ 学級図書の活用や充実
幼稚園や保育園における読書活動
- ・ 絵本コーナー、読書コーナーの設置
- ・ 幼稚園教諭や保育士及びボランティアによる読み聞かせ
- ・ 小中学生による幼児への読み聞かせ活動(保幼小中一貫教育の活動として、総合的な学習の時間を利用して)
- ・ 「出前図書館」を実施し、幼児期から本に親しむ機会を工夫する
学校図書館の情報化
- ・ 蔵書情報のデータベース化
- ・ インターネットの活用
- ・ 学習情報センターとしての機能の充実
市立図書館との連携・協力の強化
学校司書教諭の配置(学校図書館法)
- ・ 市内全ての学校に配置
- ・ 学校司書教諭としての役割遂行及びリーダーシップの発揮
図書整理員の配置
- ・ 市内全ての学校に配置
学校図書館図書整備5ヵ年計画に沿った学校図書館図書資料の充実
(平成14年～18年 地方交付税措置)

6 市の推進体制

計画を推進するため、市内の「子ども」に関する関係者団体等で「推進会議」を組織し、継続的に連絡調整をはかる。

- ・ 推進を実施するための組織・計画(後記)